呉市賃借料情報

令和3年1月から12月までに締結(公告)された賃貸借における賃借料水準(10a当たり)は、 以下のとおりとなっております。

呉市農業委員会

(年間10アール・反当たり)

締結(公告)された地域		平均額	最高額	最低額	データ数	備考
呉市の下記を除く地域	田	-	_	-	0筆	
	畑	_	-	ı	0筆	
音戸, 倉橋地域	田	-	_	-	0筆	
	畑	8,000円	14,100円	3,000円	10筆	
川尻, 安浦地域	田	• • •	• • • •	• • •	3筆	
	畑	• • •	• • • •	• • •	1筆	
下蒲刈, 蒲刈, 豊浜, 豊	田	-	-	ı	0筆	
地域	畑	2,800円	10,000円	1,000円	20筆	
(参考)呉市平均	田	• • • •	·		3筆	
	畑	4,900円			31筆	

- ※1・・・欄は、データ数が5件未満で、必要データ数を満たさないため、賃借料は記載していません。
 - 2 金額は、算出結果を四捨五入し100円単位としています。
 - 3 この賃借料情報は、実勢の集計値で参考として提供するものですから、実際の賃借料については、貸し手と借り手の当事者でよく協議して決定してください。

お問い合わせ

呉市農業委員会事務局

電話:0823-25-3481

FAX:0823-25-1361

メール : noui@city.kure.lg.jp